

◆◆◆登録票再交付申請について◆◆◆

- ◎ 申請手数料：4,000円（保健所窓口にて、現金またはキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・QRコード）でお支払ください。）
- ◎ 提出部数：1部（写しを取って、控えを保管してください。）
- ◎ 申請先：枚方市保健所 保健医療課 薬事担当
〒573-1197 枚方市禁野本町2-13-13
(令和7年7月7日に上記所在地へ移転しました)
電話(072)-807-7623

1. 登録票再交付申請

登録票を破り、汚し又は失ったときには、次の書類を添えて再交付申請を行うことができます。申請・受付時に申請者の本人確認を行いますので、本人確認が出来る公的な身分証明書をご持参ください。

1-1 登録票再交付に必用な書類

- ① 登録票再交付申請書（毒物及び劇物取締法施行規則 別記第13号様式）
- ② 破り、汚した登録票

1-2 登録票再交付申請書の記載上の留意点

- (1) 登録番号及び登録年月日は、登録票と照合し正確に記載すること。
- (2) 登録年月日は、登録票に記載されている有効期間の開始年月日を記載すること。
- (3) 営業所、店舗の所在地及び名称は、登録票に記載されていたとおり記載すること。
- (4) 再交付申請の理由は、「破り」「汚し」「失った」のいずれかの理由に□を入れること。
- (5) 申請年月日は、提出日を記載すること。
- (6) 住所及び氏名は、登録票に記載されていたとおり記載すること。
- (7) 申請受付時に申請者の本人確認を行いますので、本人確認が出来る公的な身分証明書をご持参ください。